



ガソリンを購入するとき のお願い!!!

▼ 容器が消防法に適合しているか

- ・法令に適合した容器でなければガソリンを入れることはできません！（灯油用の容器にガソリンを入れることはできません）
- ・車両による容器の運搬を行う場合は、金属製容器（最大容積22ℓまでのもの）とする必要があります！

▼ 使用目的や販売記録、身分確認について

- ・ガソリンスタンドで購入する時は、使用目的や運転免許証等による本人確認を行います。また、記録簿への住所、氏名等の記入をお願いします。

お問い合わせはコチラ

大牟田市消防本部 予防課
TEL 53-3527

